

「めぐろの環境」とは

- 「めぐろの環境」は、「目黒区環境基本条例」第9条の規定に基づき、「目黒区環境基本計画」に基づく環境保全施策及び重点プロジェクトの実施状況などについて明らかにし、広く区民の皆さんに公表する環境報告書です。
- 2021（令和3）年度版「めぐろの環境」は、2017（平成29）年3月改定の「目黒区環境基本計画」に基づき、2020（令和2）年度に実施した環境保全施策をまとめた報告書です。
- 本概要版は、「めぐろの環境」の本編をカラー版でわかりやすくまとめた冊子です。

目次

第1章 2020（令和2）年度の主な取組	1
第2章 環境保全施策の推進	
基本方針1 省エネのまちづくり 地球温暖化対策を推進する	4
基本方針2 循環型社会づくり ものを大切にして循環型社会を実現する	6
基本方針3 みどりづくり みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する	8
基本方針4 生活環境づくり 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する	10
基本方針5 ひとづくり 環境を守りはぐくむ人を育てる	12
第3章 重点的に取り組むテーマ	14
第4章 目黒区環境マネジメントシステムの取組	16

目黒区環境基本計画の体系図

環境像	基本方針	施策の目標
地域と地球の環境を守りはぐくむまち — めぐろからの挑戦 —	基本方針1 省エネのまちづくり 地球温暖化対策を推進する	1-1 低炭素のライフスタイルへの転換
		1-2 エネルギーを賢く使う暮らしの創造
		1-3 気候変動への適応策の推進
	基本方針2 循環型社会づくり ものを大切にして循環型社会を実現する	2-1 ごみをつくり出さない意識の醸成
		2-2 ごみの減量と資源化の推進
		2-3 ごみの適正処理の推進
	基本方針3 みどりづくり みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する	3-1 拠点となるみどりの保全と創出
		3-2 身近なみどりの保全と創出
		3-3 都市の生物多様性の確保
	基本方針4 生活環境づくり 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する	4-1 大気・水・土壌環境の保全
		4-2 身近な環境問題への対応
		4-3 住み心地のよい生活環境の確保
	基本方針5 ひとづくり 環境を守りはぐくむ人を育てる	5-1 環境教育・学習の機会の充実
		5-2 環境保全活動の推進
		5-3 ネットワークの形成

「第2章 環境保全施策の推進」に掲載した指標について

環境基本計画の進行管理を行うため、基本方針ごとに指標を設けています。成果指標、関係計画に基づく成果指標及び取組点検項目は、顔マークで3段階（☺・☹・☹）の評価をしています。また、取組点検項目のうち、（☆）のついた指標は、重点的に取り組むテーマに係る取組を表します。

第1章

2020（令和2）年度の 主な取組

2020（令和2）年度に行った環境保全施策の中で、特に力を入れた取組などを報告します。

1 地球温暖化対策を推進する

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活の中で環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

●住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素の排出量の削減に貢献する新エネルギー^{※1}設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

<2020（令和2）年度実績> (): 2019（令和元）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	申請件数	助成件数
太陽光発電システム	本体価格の 3分の1	10万円 ^{※2}	34件 (23件)	33件 (22件)
家庭用燃料電池システム		5万円	28件 (37件)	28件 (37件)
家庭用蓄電システム		5万円	43件 (43件)	40件 (43件)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	10件 (5件)	10件 (5件)
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	15件 (10件)	14件 (10件)
マンション共用部LED照明		10万円	8件 (11件)	8件 (11件)
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） ^{※3}		30万円	3件 (1件)	3件 (1件)

※1 新エネルギー：太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物による発電など、石油代替エネルギーとなるもの。助成対象設備では、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池システムを指します。

※2 太陽光発電システムの申請に加えて、その他の助成対象設備を申請する場合に、その数に応じて1万円ずつ加算。

※3 住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。

●地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のために、一人一人が実践することができる省エネ・省資源の取組を区報や区ホームページで紹介する等の普及啓発を行いました。（普及啓発の詳細は本編第2章に掲載）



<東京都多摩産材の間伐材で
作成した鉛筆・定規>

また、地球温暖化対策への区の率先行動として、区職員を対象に研修を実施するとともに、区の業務により排出する二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。

（区の取組実績については第4章に掲載）

2 ものを大切にして循環型社会を実現する

2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）において食品廃棄物（食品ロス）の削減や海洋汚染の防止などが掲げられ、食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減について世界的に関心が高まっています。

区ではこのような課題について普及啓発を図るとともに、区内の障害者就労支援施設や店舗と連携して2R（リデュース・リユース）を推進しました。

●使い捨てプラスチック削減

区内の障害者就労支援施設と連携し、オリジナルエコバックを作製



<めぐろはんどめいどエコバック>

●食べきり協力店

「めぐろ買い物ルール参加店」のうち食品ロス削減に取り組む店舗などを登録する制度



<食べきり協力店 MAP>

<食べきり協力店一覧の二次元コード>



<食べきり協力店ステッカー>

3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえるなど、多様な効用をあわせもっています。目黒の桜再生計画の取組として、駒場野公園と九品仏川緑道の桜再生実行計画を作成しました。また、生物多様性に関する取組として、毎年目黒川等で住民参加型の自然環境調査「いきもの発見隊」を開催していましたが、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。みどりやいきもの大切さの普及・啓発を進めています。

●目黒の桜再生計画の取組



<駒場野公園の植替えイメージ>
コヒガンの桜並木を保全するエリア

●「目黒川の生物調査」の実施



<目黒川で魚を探す区職員>

4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

住み心地のよいまちであり続けるためには、歩きたばこや吸殻等のポイ捨てなどを防止するためのモラルやマナーを一人ひとりが守っていくことが重要です。区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」を定め、区、区民、事業者などが、それぞれ主体的に協働してまちの環境美化に取り組んでいます。

● 中目黒駅東側公衆喫煙所の整備



<喫煙所外観>

● 路上喫煙禁止啓発パトロールの実施



<啓発パトロール風景>

● めぐろ たばこルール

- 1 たばこのポイ捨てや歩きたばこは、区内全域で禁止です。
- 2 路上喫煙禁止区域（中目黒駅・学芸大学駅・都立大学駅・自由が丘駅周辺）では、指定喫煙所以外の路上での喫煙は禁止です。
- 3 指定喫煙所では、灰皿周辺のエリア内で喫煙しましょう。人が多いときは、少し待つ心のゆとりを持ちましょう。



5 環境を守りはぐくむ人を育てる

地球規模で起こっている環境問題は、日常生活と深く関わっています。環境保全に取り組む人を育てるため、環境推進員養成講座を毎年開催していましたが、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。また区ホームページでの環境に関する情報の発信や、「めぐろグリーンアクションプログラム」の推進などを行いました。

● 環境推進員養成講座



<企画委員会の様子>



<こまばリボンクラブ・生ごみ堆肥作りの見学>